

院内感染の防止について

当院では、感染防止対策を病院全体として取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行っております。また、以下の取り組みを実施しています。

1. 院内感染防止対策委員会を設置し、毎月 1 回会議を行い、感染対策に関する事項を検討します。
2. 感染対策チーム（ICT）を設置し、感染防止対策の実務を行います。
3. 職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るためマニュアルを各部署に配備し、全職員対象とした研修会・講習会を年 2 回以上行っています。
4. 薬剤耐性菌や院内感染対策上問題となる微生物の検出状況を報告し、注意喚起を行います。
5. 院内感染が疑われる事例の発生時には、感染対策の徹底、疫学的調査を行い感染拡大の防止を行います。また、必要に応じて他の医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。
6. 地域の医療機関と連携し、各施設の感染対策に関する問題点を知的的に検討しています。
7. 感染症が流行する時期は、ポスター等の掲示物で情報提供を行います。

令和 3 年 5 月 1 日
よこはま港南台地域包括ケア病院